

医療法人光潤会行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間

2 内容

目標1 男性職員の育児休業制度の利用者を出す。

〈対策〉

- ・平成27年4月～ 男子職員の育児休業対象者の調査
- ・平成28年4月～ 男子職員の育児休業対象者の取得促進の啓発

目標2 より有給休暇の取り易い職場環境を整え、年次有給休暇の取得率を10パーセント以上増加させる。

〈対策〉

- ・平成27年4月 年次有給休暇の取得状況についての実態の把握
- ・平成27年6月～ 計画的な取得に向けた周知徹底
- ・平成28年4月～ 定期的に取り得状況を掲示し、取得促進を図る。